

新潟市大規模建設事業評価監視委員会における留意事項

□大規模建設事業評価委員の役割

【事前評価】事業の必要性や効果等の視点から事業実施の妥当性について意見を述べる。

【事後評価】事業効果、環境への影響等の確認を行い、今後の対応方針、まちづくり方策等について、改善すべき点等について意見を述べる。

【再評価】事業の必要性や効果等の視点から事業継続の是非について意見を述べる。

□評価の視点について

1 事前評価の評価項目

① 目標の妥当性

- 1) 上位計画等との整合が図られているか
- 2) 地域の課題を踏まえて整備計画の目標が設定されているか

② 計画の効果及び効率性

- 1) 目標と指標・数値目標の整合が図られているか
- 2) 指標・数値目標と事業内容の整合が図られているか
- 3) 指標・数値目標が市民にとってわかりやすいものとなっているか
- 4) 十分な事業効果が確認されているか

③ 計画の実現可能性

- 1) まちづくりに向けた地元の機運は高まっているか（該当する場合）
- 2) 円滑な事業執行のための環境整備が図られているか

2 事後評価の評価項目

① 事業の進捗状況

- 1) 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況
- 2) 完了していない事業の今後の対応方針

② 事業効果の発現状況

- 1) 当初予定していた事業効果の発現状況
- 2) 効果発現要因は適切に分析されているか

③ 評価指標の最終目標値の実現状況

- 1) 最終目標値の実現状況
- 2) 目標値と実現値の差の原因は適切に分析されているか

④ 今後の方針等

- 1) 計画の目標や事業効果の発現状況等から見て妥当か
- 2) その他必要な事項

3 再評価の評価項目

① 事業の必要性に関する視点

事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等事業を巡る社会情勢等の変化状況等。

② 事業の進捗の見込みの視点

1) 事業の進捗率

2) 残事業の内容、実施のめど、見通し

③ コストの妥当性の視点

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、費用対効果等。

<R2年度の委員会における評価の視点>

例年に比べて評価案件も多いため、上記の内容を踏まえつつ、特に下記3点の視点で評価をお願いします。

- ・評価指標に基づいた事業の達成状況 ※主に事後評価
- ・評価指標の設定方法（設定の根拠、あり方など） ※主に事前評価
- ・その他（事業費の内訳に関する事、事業評価における留意点など）